

緊急地震速報システム改修に伴い緊急地震速報の発表が遅れる場合があります

気象庁では、緊急地震速報システムの改修作業を行います。この作業に伴い、下記のとおり、一時的に最大 10 秒程度、気象庁から緊急地震速報の発表ができない時間帯が生じます。この間に地震が発生した場合には、緊急地震速報の情報の作成は行いますが、最大 10 秒程度、緊急地震速報の発表が遅れますので、お知らせします。

記

緊急地震速報の発表が遅れる可能性がある時間帯

- 1 回目 12 月 15 日(水) 午前 2 時 00 分～午前 2 時 10 分の内の、最大 10 秒間
- 2 回目 12 月 22 日(水) 午前 2 時 00 分～午前 2 時 10 分の内の、最大 10 秒間

緊急地震速報の発表が遅れる理由

緊急地震速報システムは、東京（気象庁本庁）と大阪（大阪管区气象台）にあり、通常は、東京のシステムから緊急地震速報を発表しています。この東京のシステムの改修作業を行うため、一時的に大阪のシステムからの発表に切り替える必要があります。切り替えは、上記の 2 回の日時で行う予定ですが、その切り替え中に最大 10 秒程度の緊急地震速報の発表ができない時間帯が生じます。作業は地震活動状況を確認しながら慎重に行いますが、切り替え作業中に地震が発生した場合には、緊急地震速報の情報は作成するものの、切り替え中は発表できませんので、最大 10 秒程度発表が遅れます。

【本件に関する問合せ先】

地震火山部管理課 TEL03-3212-8341(内線 4505、4516)